

# 令和5年度第1回田辺市男女共同参画懇話会会議録

開催日時 令和5年8月23日（水）午前10時～12時

開催場所 田辺市民総合センター 4階交流ホール

出席委員 熊代委員、穴塚委員、山本委員、高橋委員、井溪委員、嶋本委員  
松上委員、坪井委員、北川委員、濱野委員、新谷委員、金川委員  
須本委員、高垣委員、栗栖委員

欠席委員 井濶委員、阿田木委員、松下委員

出席職員 山崎企画部長、伊達主任

傍聴者 0名

## 内 容

- 1 田辺市男女共同参画プランについて  
第2次田辺市男女共同参画プランの概要について、事務局から説明
- 2 田辺市男女共同参画懇話会について  
田辺市男女共同参画懇話会の設置要綱及び会議の公開について、事務局から説明。また、ホームページの委員名簿登載、会議録の発言者表記をアルファベットで掲載することについて承諾を得た。
- 3 自己紹介  
各委員及び職員自己紹介
- 4 議 事  
議題
  - (1) 会長及び副会長の選任について
  - (2) 第2次田辺市男女共同参画プラン令和4年度推進状況報告及び数値目標について
  - (3) 令和4年度田辺市男女共同参画センターの事業報告・令和5年度田辺市男女共同参画センターの事業計画について
  - (4) 「第3次田辺市男女共同参画プラン策定に係るアンケート調査結果報告書」について

- (5) 「第3次田辺市男女共同参画プラン」策定に向けて
  - ・意見交換
  - ・「検討すべき事項」について（委員様からのご意見をお聞かせください。）
- (6) 委員の皆様からの議題による意見交換
- (7) その他

### 議題1：会長・副会長の選任

高垣委員が会長、井溪委員が副会長に選任される。

### 主な意見

議題2：第2次田辺市男女共同参画プラン令和4年度推進状況報告及び数値目標について

（資料により事務局から説明）

A委員・・・第2次の計画プランを見て、気になったのは審議会等への女性登用率です。ある程度達成できていると思うが、部署によってそれぞれ違うと思う。私は男女共同参画というのは、どんな部署であれ男性も女性も参加し、施策を練っていくというのが基本だと思います。それが男女共同参画のここでの意義だと思うんですね。

企画広報課で女性の割合が0ですよね、昨年度も0で今年も0です。そしてそれに対して、母子保健推進員とかは女性が100ですよね。これについては、女性に任せておいたらいいのか、いやそうではないと思うんですね。だからその辺は、男女共同参画という意味合いをもっと強く訴えてほしいと思うんです。都市計画、田辺市のまちづくり、しごと創生総合戦略、先ほど言われたと思うんですけど、代表で出てこられるから男性の方が当然になる、でもそこに女性が入っていく、女性の視点が必要だと私は最近特にそう思います。社会が変わってきている中で、多様性が重要視される中で、女性登用率31.5%っていうところで、ある程度達成できてるなっていうんじゃないしに、それぞれに、男女共同参画が必要だなと私は思います。

部長・・・ありがとうございます。基本的には私もそう思います。とはいえ、もうここから先は言い訳になってしまうので難しいところがありますが、例えば指定管理者のような経営判断をするであるとか、水道なんかもそうなんです、経営判断するとき、やっぱりなかなか女性の経営者がまだ世に出てこれていないというような、そういう鶏か卵かみたいな議論もあるんですけども、目指す方向は、やはりその全体ではなくて、1つずつでもすすめていくと。ちなみに、まち・ひと・しごとにつまましては、去年実はこの懇話会でもご指摘をいただきまして、企画広報課と打ち合わせをして、私も企画広報課の担当部長でございますので、実は1人女性の委員を出していただけてい

ます。今年度スタートの任期ということなんですが、そうやってA委員からすると、歩みは遅いかもわからないですけども、そういう意識を持って今後とも各課に当たっていきたいというふうに考えておりますので、また叱咤激励などいただければと思います。よろしく願いいたします。

会長・・・ありがとうございました。A委員さんよろしいでしょうか。

A委員・・・はい。

会長・・・他にご意見ご質問ございませんか。B委員さんどうぞ。

B委員・・・この冊子の14ページですが、生涯学習課のところに母親委員会を設置しというところがありますが、以前私も母親委員として、3度ほど経験していますが、今年4月に育友会の方で母親委員という名称はどうなのかっていうことと、母親委員会のあり方について考えられているというところが今の現状であるので、その進捗状況も知りたいですし、今こういうことになっているということ、皆さんにお知らせしたかったということです。

部長・・・ありがとうございます。母親委員会の件については、少し事務局としても確認をさせていただきたいと思っておりますので、今日はお話いただきましたから、次回の懇話会で母親委員の議論の状況については、担当課に確認して、報告をさせていただきたいと思っておりますけども、B委員よろしいでしょうか。

B委員・・・はい。大丈夫です。

C委員・・・先ほども取組の中で、ホームページでこういうの載せましたというような事がたくさんあるんですが、正直言って田辺市のホームページ自体が、そんなに見やすく魅力的で何か情報を得たいなという内容にはなっていないと思うんです。やっぱり啓発広報というのは、すごく大事なもので、今後できたら田辺市のホームページ自体をもっと魅力あるものにしていったらいいんじゃないかなというふうに思っています。

部長・・・ありがとうございます。おっしゃるように、私から見ても、情報がわかりやすく出ているかという点、必ずしもそうではないと思っております。最近では、他の自治体もホームページの構成を変えて、どうすればわかりやすいかとか、あとはLINEのように、プッシュ型配信とを連動させて、例えば引越したときにどういうことがあるのかとか、子供が生まれたときにどういうことがあるのかとか、そういうのを一問一答

で聞けば、膨大な情報量の中から自分の欲しい情報が探しやすくなるような工夫をしている自治体もあります。今 DX とよく言われています。デジタル技術を活用していろいろな事柄を変えていくという取組の中で、例えば市役所の部署の名前を聞いただけでわかるような、そういう取組なんかもちょっとやり始めようとしております。今後も問題意識を持って前向きに取り組ませていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

### 議題 3 : 令和 4 年度田辺市男女共同参画センターの事業報告・令和 5 年度田辺市男女共同参画センターの事業計画について

(資料により事務局から説明)

D 委員・・・田辺市男女共同参画センターというのが、今ここであるんですが、今度新しいところへ移りますよね、室ごと。そのときのセンターの業務とかもそちらにいけるんでしょうか。

部長・・・新庁舎へという話ですよ。まず 1 ページをご覧くださいんですけども、1 ページの 2 つ目の黒丸で男女共同参画センターの業務というところがあります。まずは 1 番目から 4 番目のところは、ソフト事業になります。

1 番目は情報収集と発信で、2 番目は学習会、研修会の企画、立案、実施。3 番目は女性相談。4 番目が市民団体との支援協力ということで、4 番目までがいわゆるソフト事業で、5 番目が実は物理的に会議室を使ってもらおうというような、いわゆるハードに寄った業務になります。

新庁舎のコンセプトとして、今シェアリングというみんなで使いましょう、というコンセプトが社会の中で一般的になっているんですけども、例えば今の庁舎にある町内会自治会の専用の部屋であるとか、そういう専用の部屋というのは、新庁舎では設けないということになっておりますので、今まであった何とか室という個別の部屋がなくて、男女共同参画の方とか他の方も自由に使っていただけるという会議室をたくさん用意しています。もう 1 つは、2 階から 6 階までが事務所です。1 階が駐車場で、2 階から 6 階までが事務所なんですけども、各階にコミュニティスペースといって、その新庁舎に来た人が誰でもちょっと座って休憩できるであるとか、ちょっとした打ち合わせができるというスペースを設けておまして、今度 3 階がメインの入口になります。今のオークワさんの新しい店ができたのと同じ高さのところの前に駐車場ができて、そこがメインの入口になります。今の田辺市の庁舎は 2 階がメインの入口になるんですけども、新庁舎は 3 階がメインの入口になります。メインの入口に入ったところには、喫茶コーナーを設けるということで予定をしております。

そういう形で、各フロアで皆さん自由にお使いいただける会議室も、それぞれの担当

課におっしゃっていただいたら、もちろん今まで通り会議ができるようになりますので、このセンターの個別のスペースは、新庁舎ではないということになります。そしたら残りの1番目から4番目のソフト事業はどうなるのかというと、例えば推進員さんであるとか団体の方なんですけども、基本的に男女共同参画推進室の職員がいろいろと連絡調整とかチラシ作りとかをやっておりますので、この1番目から4番目の業務は新庁舎でやるということになります。特に女性相談につきましては、今男女共同参画推進室のところに電話相談を受ける方が座っていますけれども、その人たちも今のところ新庁舎へ行って、お仕事をさせていただくということになります。基本的に1番目から4番目までは、これまでと変わらず新庁舎でやります。会議室等の使用については、専用の部屋はなくなりますが、自由にできます。

今男女共同参画推進室の方で議論していますのは、せっかく男女共同参画のいわゆる本であるとかDVDとかのストックがあるのに、今もドアを開けて入らないと見えないような状況でありますので、それはいかがなものかということも議論しています。男女共同参画推進室以外にも企画部には人権推進課というセクションがあつて、この男女共同参画以外の人権のあらゆる課題の例えば図書やDVDを持っておりまして、それを何とかコミュニティスペースに設置するという事で、市民の方が自由に使い、すぐ見つけやすいような配慮ができないか、またできるだけ市民の人に気軽に見ていただくような展開というのはできないかなと考えておるところであります。お答えになっているかどうか分かりませんが、今のところこういう考え方で検討しておるところになります。

D委員・・・そしたら、コミュニティスペースになるということなんですが、集える場としてはないということですね。貸し部屋もないですもんね。

部長・・・貸し部屋というか、新庁舎でいうと、そういう一般の人にお貸しするというようなスペースはないんですが、今回の推進員さんとかは、市役所が関係している場所については、自由にとということではないですけども、ご連絡いただければ、男女共同参画推進室の方で部屋を確保して、今までと変わりなくお使いいただけるようなことを考えております。

D委員・・・図書とかDVDに関しても、今みたいに隠すのではなくてコミュニティのスペースに広げてくださるということですね。

部長・・・そうです。ただ持って行かれないように盗難対策はしますけれども、できるだけ市民の人が、普通に休憩できる場所にちゃんと展示をして認知をしてもらうというようなことを今、考えようとしています。

D委員・・・はい、ありがとうございます。

**議題4：「第3次田辺市男女共同参画プラン策定に係るアンケート調査結果報告書」について**

(資料により事務局から説明)

**議題5：「第3次田辺市男女共同参画プラン」策定に向けて**

(資料により事務局から説明)

E委員・・・アンケートの方の回収率がだいぶ下がっているということなんですけど、これは多分田辺だけではないです。私は和歌山の別の自治体でも男女共同参画に係るアンケートをしたんですけど、回収率35%、前は40%を超えていたのでだいぶ市民の意識が正直下がっている、関心度が低くなっているということです。

今年は同時期に介護保険のアンケートもしていますが、介護保険のアンケートは回収率下がってないんですね。だから市民さんの優先度が明らかに多分下がっているというのが全国的な傾向として見えます。

ただ非常に問題だと思うのが、この市民アンケートの20ページを見ていただくと、平等意識について前回との比較があるんですよ。でも前回との比較を見ると、実は平等意識は上がってないんですよ。むしろ、前回より悪くなっているんですね。市民の意識が下がっていてかつ、平等意識も実は前回より悪くなっているという結果です。

このアンケートの自由記述にもありますし、私が別の自治体でやったときの自由記述でもあったんですけど、もう男女共同参画は一定進んだから、あとは個人の能力の問題みたいなことを結構自由記述で書かれている方がいらっしたんですね。それは非常に危険な傾向で、実際には不平等とみんな感じているのに、個人責任です、個人の能力の問題だから、もう大丈夫じゃないですか、みたいなのはやはり課題だと思いますから、次回計画に関して基本に立ち返って、男女共同参画で男女平等の視点がきっちり貫かれていないと個人の平等を発揮できないので、その部分をしっかり示した計画に立ち戻ってしていくということが大事かなと思います。田辺だけじゃなくて、和歌山県の他の自治体でも市民の意識がすごい下がっている。そこででも平等度が上がってないんです。そういう現状を把握した上での計画策定が必要かなと思いますので、まずこれを言わせていただきました。

部長・・・ありがとうございます。

会長・・・皆様もお急ぎかと思うんですけども、男女共同参画推進室の方の意気込

みというかそれがすごい伝わってはきていると思います。これネットで回答したいって  
いうときにこのフォームはどこかに入っていますか。

部長・・・はい。1番下にインターネット回答ということでURLも書いていますけども、QRコードを読み込んでいただくと、スマホからでも回答できるようになっています。その下にメールアドレスがありますので、メールで送っていただいても、大丈夫です。ネットもメールもしませんという方は、ぜひ手書きで裏面までいっても大丈夫です  
ので出していただけるとありがたいです。よろしくお願いします。

### 議題6：委員の皆様からの議題による意見交換

F委員・・・(男女共同参画市民ワークショップに)参加したんですけれども、高校生からの意見ですが、田辺市のまちについて住んでいてすごく安全で知り合いが多くて、そういう面はあるんだけど、ちょっと突飛なことをしたら目立つというのを感じている方が多くて、例えば洋服とかでもみんなと違うようなものを着ていたら、目立ってしまい自分のやりたいことを発揮できないという意見がありました。それともう1つは、今度は反対にじゃないんですけど、自分の良さや個性を發揮できる場所というか、披露する場所というのが田辺市は少なく感じているので、そういう場所がもっとあったらいいなということをおっしゃられていました。

あと先ほどの子育てのことなんですけども、子育ての方は共働きをしている環境にありますと、どうしても家族も核家族になっているので、なかなか手伝ってもらえる人とか助けてもらえる環境が少ないので、あと児童館などがちょっと少ないように感じるから、雨の日とかに遊びに行く場所がないということを教えていただきました。短いんですけど、ここで終わりにします。

会長・・・そしたら、他にご意見、ありませんでしょうか。A委員お願いします。

A委員・・・スケジュールですけど、ここに会議の日程書かれていますが時間帯はどんな感じですか。午前中でしょうか。もし分かっていたら…。

事務局・・・ご連絡を後でさせていただこうかと思っていたんですけれども、次回は10月11日水曜日の午前10時から、本日と同じ場所、4階交流ホールで行う予定となっています。また次回の会議は、一度WEBでも参加できるようにしてみようかなと思っていますので、詳しいご案内は、通知の中にさせていただきますので、よろしくお願いします。

会長・・・ありがとうございます。そしたら交流というのはあまりできませんでしたけれども何か言い足りないことはないですか。よろしいでしょうか。

部長・・・今日はG委員さんから紀伊民報の論の切り抜きのコピーをいただいておりますので、またお時間あるときに見ていただけたらと思います。ご欠席のH委員さんからは、今 AC ジャパンの全国キャンペーンで「聞こえてきた声」というのを、新聞広告とかテレビでやっています。

例えば、赤ちゃんの泣き声が聞こえているんですけども、子どもをあやすのは文字だけでこの声は男性だと思えますか女性だと思えますかという、いわゆるアンコンシャスバイアスに気づいてもらうというキャンペーンなんかもやっておりますので、また見られた方であるとかこういうのをきっかけにですね、またお知り合いの方とも、男女共同参画について少し話し合っただけとか、やっぱりいきなり何もなしで男女共同参画のことを話しましょうと言ったらちょっと引かれると思いますので、こういうのをきっかけに少しまたお話もいただいて。

先ほどE委員さんも、意識の点を変えていくという取組というのは、地道なようで原点だということもおっしゃっていただいていたけど、ぜひ懇話会の委員さんも、こういうのを少しでもきっかけとして使っていただきながら、また一歩ずつ輪を広げていただけると事務局としてもありがたいなと思います。以上でございます。

会長・・・ありがとうございます。それでは終わりに副会長から一言お願いいたします。

副会長・・・皆さん大変お疲れさまでした。本日の懇話会はこれで終了させていただきたいと思います。本日は、アンケート結果の報告や、男女共同参画プラン策定に向けてのご意見などをお聞きすることができました。機会があれば、啓発の意味も込めて皆さんの団体で活動の際にでもぜひ話題にさせていただければと思います。

お忙しい中、本日はありがとうございました。